



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年3月16日（水）
問い合わせ先：都心整備課
課長：蓮見
担当：松野
電話：829-1578
内線：3444

さいたま新都心エリアマネジメント推進のための 包括協定締結に係る懇談会を開催します

本市では、さいたま新都心のまちづくりにおいて、エリアマネジメントの取組によるさらなる賑わい創出を図るため、令和4年1月26日（水）にさいたま新都心まちづくり推進協議会及び一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメントと「さいたま新都心地区におけるエリアマネジメント推進のための連携に関する包括協定」を締結しました。

この度、さいたま新都心地区のまちづくりに関わる3者による、包括協定締結に係る懇談会を開催します。

1 懇談会について

- (1) 日時 令和4年3月28日（月）15時45分から16時まで
- (2) 場所 さいたま市役所本庁舎4階 市長室
- (3) 出席者
 - ・さいたま新都心まちづくり推進協議会 会長 佐野公哉
 - ・一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメント 代表理事 林直樹
 - ・さいたま市長 清水勇人
- (4) 内容 出席者挨拶、写真撮影、懇談

2 包括協定について

- (1) 協定書名 さいたま新都心地区におけるエリアマネジメント推進のための連携に関する包括協定書
- (2) 締結者
 - ・さいたま新都心まちづくり推進協議会
 - ・一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメント
 - ・さいたま市
- (3) 締結日 令和4年1月26日
- (4) 協定内容
 - ・賑わいづくりに関すること。

- ・公共公益施設の維持、管理及び運営に関すること。
- ・まちの情報発信及び広報活動に関すること。
- ・防災及び防犯活動に関すること。
- ・地域コミュニティ活性化に関すること。
- ・前各号に掲げるもののほか、さいたま新都心地区の価値を高めるために必要な事項に関すること。

(参考)

○さいたま新都心まちづくり推進協議会について

「さいたま新都心まちづくり推進協議会」は、平成7年2月にさいたま新都心地区内の権利者等により設立されました。優れた都市景観の形成に努める、供給処理施設への加入、高度情報化への対応、福祉の街づくりへの配慮など、まちづくりに係るルールを定め運営しています。また、防災・防犯などの新都心全体の管理上の対策や、まちのサイン・バリアフリーなど、より良いまちづくりを進めるための協議を行っております。

○一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメントについて

さいたま新都心のエリアマネジメント（まちを育てる活動）を推進するため、さいたま新都心まちづくり推進協議会の構成員が中心となり、令和3年3月12日に設立されました。協議会が定めるまちづくりの方針や趣旨を尊重しながら、「さいたま新都心エリアマネジメント・ガイドライン」に基づき、公共空間の活用等によりまちの魅力を創造する新たな担い手として、エリアマネジメントに資する事業を推進しております。